

肢病専だより

平成30年9月28日発行 第1号

宮城県特別支援教育研究会

肢体不自由病弱虚弱教育専門部

(事務局 宮城県立船岡支援学校)

肢病専部長 栗林 正見
(宮城県立船岡支援学校校長)

平成29年4月に告示された「特別支援学校 幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領」が、いよいよ幼稚部から順次施行が始まりました。この4月には、「教育要領・学習指導要領解説」が「総則編」「各教科等編」「自立活動編」の3分冊で示されました。各学校においては教育課程の編成に向け、移行期間内の施行や取り扱いなども含め、様々に検討並びにご苦勞をされていると思います。今回の改訂では、総則に「各学校においては、……教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）」と示されているように、「カリキュラム・マネジメントの充実」を強く推し進めています。これには、①教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。④個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくこと。の4つの側面があると言われています。

それぞれを少しだけ解説しますと、①では「何を学ぶか」という教育内容を選択して組織していくことと同時に、その内容を学ぶことで児童生徒が「何ができるようになるか」という、育成を目指す資質・能力を指導のねらいとして明確に設定していくことが求められていること。②では、各種調査結果やデータ、保護者や地域住民などの意向の的確な把握、そして学校評価との関連づけが求められていること。③では、教育課程を介して学校と地域がつながること、地域とともにある学校づくりが求められていること。④では、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善による授業のPDCAと個々の学習評価の集約を踏まえ、年間指導計画等の単元や題材など、内容や時間のまとまりを検討する仕組みの工夫を教育課程の評価・改善につなげていく仕組みづくりが求められていること。などになります。

昨年度の「肢病専だより」において、「カリキュラム・マネジメント」について、「それは従来から特別支援教育が大切にしてきたことであり、常に検討してきたことだと思っている。」と書きました。そのことは、今でもそのように考えてはいますが、今回の改訂では、個別の指導計画について学習指導要領を活用して作成し、その内容や実践についてしっかりとした説明（根拠）が、学校、学級、担任それぞれのレベルで求められることになると思います。そのため、知的障害を有するので合わせた指導、障害が重いので自立活動といった一元的な考えではなく、「各教科等でねらえる（目標とする・指導できる）ものはないのか?」、「ある教科の中に、他の教科を組み合わせられないのか?」、「自立活動でやってきたことでも、教科として扱えないのか?」等、子供たちだけでなく、教師にも【見方・考え方】が重要になってきます。つまり、教師こそ、「主体的・対話的で深い学び」が必要であり、より専門性が要求されることなのだと考えています。

今年9月に、宮城県立拓桃支援学校を主管校並びに会場校として「第56回東北地区肢体不自由教育研究大会（宮城大会）」が開催され、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官の菅野和彦先生より、「学習指導要領改訂と肢体不自由教育の現状」の題でご講演をいただきます。私が、今回記述しましたことについて、より詳しく、分かりやすい内容として拝聴できますので、その内容を多くの肢病専会員の先生方にも何らかの形でお伝えすることをお約束しご挨拶いたします。

平成30年度 宮城県特別支援教育研究会・肢体不自由病弱虚弱教育専門部総会及び研究協議会

平成30年6月5日(火)、宮城県立船岡支援学校会議室を会場に、専門部総会及び研究協議会が行われました。当日は、校務ご多用の中、県内各地より42名の会員の皆様にお集まりいただき、活発な意見交換がなされ、大変有意義な研究協議会となりました。

研究協議会では以下の2名の先生から話題提供いただきました。

■演題①：「体力・運動技能を高めるための指導の一試み」

～学校行事 運動会までの継続的活動を通して～

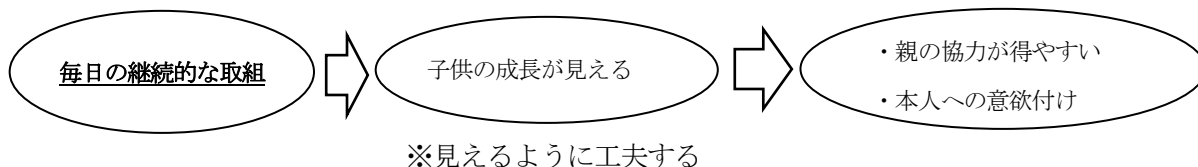
話題提供者：石巻市立開北小学校 教諭 川田 万里子 氏

■演題②：「進行性難病を抱える生徒への支援について考える」

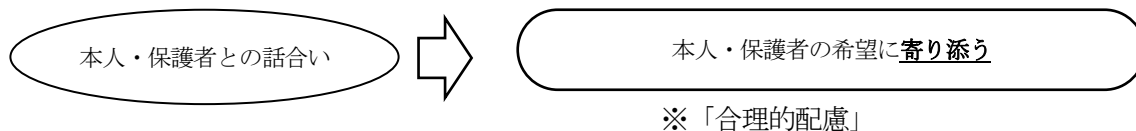
～病弱・身体虚弱学級の新設から現在までの支援体制を通して～

話題提供者：気仙沼市立面瀬中学校 教諭 尾谷 祐子 氏

開北小の川田先生からは、継続的な取組や、子供の成長が見える取組の大切さについてお話をいただきました。自立活動や体育の時間を通じて、体を動かすことを継続的・意識的に行わせ、かつ、それを運動会などの行事活動と結び付け目標とすることで、長期にわたって意欲的に取り組ませることができたこと。また、長期にわたることで、子供の成長が見え、それが更に本人への意欲付けとなりえることなど、実践例なども交えてお話いただきました。



面瀬中の尾谷先生からは、病弱学級の新設に当たっての環境整備についてお話をいただきました。移動は車椅子で、車椅子から座席への移乗は介助が必要な生徒に対して、2階教室というマイナス環境から、学校を挙げての支援体制の確立、具体例として、移乗介助時は2人以上の職員で対応。緊急時は男性教諭2人でおんぶ紐を使用して対応する体制を整えるまでのお話をいただきました。また、最後のほうでは、活動制限が大きくなってきている対象生徒に、本人・保護者とよく話し合い、その中から、よりよい、本人・保護者に寄り添える対応(=合理的配慮)をとっていきたいという、大変、大切なお話をいただきました。



参加会員の皆様からは、意見や感想のほか「他の関係機関との連携について」「自尊感情について」「保護者対応について」「教育課程について」等質問もあり、話題提供者との間に活発なやり取りが為されました。また、山元支援学校の井上健一教頭先生からは、達成可能な目標設定や保護者との連携の大切さ等について、西多賀支援学校の三浦卓也教頭先生からは、合意形成と合理的配慮、環境整備等について指導助言をいただきました。今後の支援の参考となるものばかりで、深い学びを会員相互で共有しました。

続いて、講演会が行われました。

■講演会演題：『肢体不自由学級，病弱，身体虚弱学級の現状と課題，その対応等について』

講師：仙台市立長命ヶ丘中学校 校長 秋山 一郎 氏

秋山校長先生のご講演は，花粉症，色覚多様性，発達障害の割合からお話が始まりました。40人学級でいうと2～3人の発達障害児が在籍している計算になります。そのような中で私たちがどう子供たちと向き合っていくべきかを，「特別支援学級は学級数，在籍数共に増えているが，肢体不自由，病弱・身体虚弱は少なく，実践を共有するのが難しい。」「特別支援学級の担任は新特担が多い。」といった仙台市の特別支援教育の現状を踏まえてお話いただきました。



学校における合理的配慮については，合理的配慮をしないことが不当な差別的取扱いになること，そのことは仙台市の条例で定められていること等に触れられ，合理的配慮の例として，宮城教育大学で行われている音声から言語（文字）への変換を挙げられました。

思春期における生徒の理解と対応として，二次障害の予防のためには，自己評価の低下を予防することが大切であるということでした。児童生徒が抱える問題を理解し，適切に対応するには障害特性や困難について周囲が理解し，自分たちと同じ存在であるという前提で個々の違いを受容することが重要であり，まず支援者側が見方を変える必要性を説かれました。

また，「心のバリアフリー」事業についてのお話や，きぼっこキャンプの映像を見せていただき，様々な学びの機会があることを教えていただきました。きぼっこキャンプのキャッチフレーズは「手を離せ・目を離すな」だとお伺いし，いろいろと考えさせられました。

後半は，会社にお勤めの奥山さやか氏が加わり，秋山校長先生とのトークセッションが行われました。

秋山校長先生のリードのもと，奥山様からは学校生活や友人・教師との関わり等について，ご自身のご経験をお話いただきました。様々な葛藤を経ての，障害認識と受容を含めた自己理解の過程に関するお話は，今，私たちの目の前にいる児童生徒への支援に生かすべき，教訓となる内容でした。また，その時々での私たち教職員の言動と奥山様のお気持ちを伺い，自分の接し方について改めて考えさせられました。実際あったこととして，「先生が自分のいないときに周りの友人と一緒にいてあげなさいとお願いしていたことは，今思えば先生の配慮だと思うが，自分のいるところで言ってほしかった。」「通常学級で学習していたが，体育の時や運動会の際は自分に決定権がなく，アナウンスと決められてしまっていた。」「飲食店で部活動の3年生を送る会が行われる前日に，身体が違うから学校外の活動には保護者同伴でないと難しいと言われた。」「こういうところが危ない，学校外の活動だから責任をもてない等，話合いもなく勝手に決められた。違うと思われていたことが辛かった。行ける行けないは別として，事前の話合いをしてくれば良かった。」等々，安全面を考慮し，児童生徒にとって良かれと思ってしたことが必ずしも良くはないこと，自己判断で決めつけることの危険性に気付かされました。

奥山様は，「入社時に，病気や体のことをきちんと伝えておくべきだったと感ずることがある。」ともおっしゃっていました。

最後に，「どうしたいか，どう思っているのか，もっともっと児童生徒の話をついば聞いてほしいと思う。」という言葉で締めくくられました。この言葉を胸に，児童生徒の明るい未来と幸せのために尽くそうと決意を新たにされた講演会でした。





～教室の窓から～

職場体験学習での学び

柴田町立船岡中学校

教諭 富樫 正弘

本校の病弱・身体虚弱学級に在籍している生徒は男子1名です。学級教育目標として3つの目標を掲げています。①自発的、自覚的にからだを訓練させ、社会に生きていくのに必要な体力をつくらせる。②将来の職業生活や社会生活に必要な基礎的な知識・技能・態度を身につけ、実際の場面や経験を通してそれらを生かす力を育成する。③能力、特性に即した卒業後の進路選択ができるよう、計画的な進路指導に努める。としています。

A君は、食事時、食べ物をそしゃくし飲み込むことが難しく、常に調理用バサミを用意し食べやすい大きさに刻み食事をしています。体重が少なく体つきも小さいですが、大きな声で挨拶や返事ができ、常に体調を崩すことは無く元気に学校生活を送っています。毎日1時間目の生活の時間にランニングを行い体力作りに努めています。

本校の二年生は、毎年、町内及び近隣の市町での3日間の職場体験学習を実施しています。A君にとって、この職場体験学習は初めての体験でした。この体験を通して、自立と社会参加を考えた上で職業（キャリア）教育の位置づけとなり、将来就労に向けこの現場実習はとても大きな一歩ととらえることができることでしょう。

さて、いよいよ職場体験学習のスタートです。A君と知的学級の女子生徒と二人で参加しました。体験場所は、町内のクリーニング業の会社でした。仕事の内容は、解体された介護用ベッドのクリーニング作業でした。A君は手先が器用ではないため不安もありましたが、職場の方々には作業内容を丁寧に教わり、根気強く作業を行いました。雑巾絞りも上手にできなかったA君は、初めて会った職場の方の丁寧な指導を受け、しっかり雑巾を絞ることができ、細やかさが要求される部分の清掃にも一生懸命取り組みました。不器用ながらも一生懸命作業する姿をみて職場の方からもお褒めの言葉をいただきA君も喜んでもらえたという達成感で笑顔が見られました。こうして、3日間嫌な顔をせず作業をやり遂げることができました。

体力的に不安のあるA君でしたが、1日6時間位の立ち仕事を3日間やり遂げたことに正直驚きました。体験学習終了後、「疲れた。でもなんだか楽しかった。」と声をあげました。今回の職場体験学習では、知らない大人の方と一緒に初めての作業を行い、社会で実際に働く感覚を体験することができました。最後に職場の方々からは「いてくれて助かった！ありがとう！」と言われ「自分が働くことが役立っている、必要とされている。」という体感ができたのだと思います。

キャリア教育の重要性が叫ばれる中、今回の職場体験学習で、特別支援学級を担当する私にとってもたくさんの学びがありました。「現場実習の重要性」「働くことを通してこそ、働く力を身につけ・学ぶ」。これからも、様々な活動経験を通して支援していきたいと思います。